

令和7年6月公表分〔本庁（出先機関を含む）〕（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	県民生活部 国際課	令和7年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進業務	令和7年4月1日	（一財）岡山県国際交流協会 岡山市北区奉還町2-2-1	8,866,000	本事業は、岡山国際交流センター指定管理業務の一部である「地域における日本語教育の推進に係る事業」と一体的に実施する必要があるため、指定管理業者である（一財）岡山県国際交流協会以外に実施できるものはいない。	第 2 号	経営状況等の概況 （県外郭団体）
2	環境文化部 スポーツ振興課	おかやま S p o r t i n L i f e 推 進事業	令和7年4月1日	（公財）岡山県スポーツ協会 岡山市北区いずみ町2-1-3	8,410,000	本事業は、アスリートの原石の発掘やジュニア層向けのスポーツプログラムの検討を（公財）日本スポーツ協会をはじめ、競技団体等の関係団体と連携し行うことができ、冬季スポーツの体験会の開催の実績がある。また、総合型地域スポーツクラブ（市町村等）を通じて、様々な地域のスポーツ振興の主体と連携し、幼児期から運動・スポーツに親しむ生活習慣化へのきっかけづくりを目指した事業を実施することができる。 （公財）岡山県スポーツ協会は、加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどを統括しているとともに、スポーツ行事の開催や幼児期からのスポーツ教室の開催等の実績があることから、本事業を円滑かつ効果的に実施できる唯一の団体であるため。	第 2 号	経営状況等の概況 （県外郭団体）
3	保健医療部 医療推進課	令和7年度 オンライン診療による中山間・島しょ部などの医療過疎地域における医療確保事業	令和7年4月1日	（公社）岡山県医師会 岡山市北区駅元町19-2	3,100,000	（公社）岡山県医師会は、病院管理者を含む県内の医師の大半が所属する団体で、日常的に医療関係団体と協力しながら公益目的の事業に取り組んでいることから、各医療機関、看護協会、薬剤師会等、本事業の関係機関との協議・調整を円滑に実施することができる。 本事業は、中山間・島しょ部において、看護師、保健師等が診察に立ち会い診療支援病院との間でオンライン診療を行う為、医療機関や看護協会、薬剤師会等の医療関係団体、また、地元行政機関とも緊密な関係を有し、本県の医療提供体制を熟知している当該団体以外に本事業を効果的に実施できる者はおらず、競争入札に適しない。	第 2 号	
4	保健医療部 医療推進課	看護師等研修責任者研修事業	令和7年5月1日	（公社）岡山県看護協会 岡山市北区兵団4-31	2,988,150	当該事業は、看護職員の資質向上・離職防止・復職支援のため、県内病院等の医療機関管理者及び看護管理者、看護職員の研修責任者等に対して、対象及びテーマに応じた研修会を開催する事業である。 事業を効果的に実施するためには、看護教育、看護人材確保定着に精通していることが不可欠であることから、岡山県看護協会が唯一当該事業を実施できる団体であり、契約の目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
5	保健医療部 医療推進課	災害時医療従事者養成・確保事業	令和7年5月2日	岡山赤十字病院 岡山市北区青江2-1-1	3,315,840	本事業は、各災害拠点病院の職員等を対象に、災害医療の意義・災害現場における他機関との連携等を内容とした研修を実施することにより、災害医療に係る従事者の養成・確保を図るものであり、事業の性質上、競争入札には適しない。 また、本事業を適切かつ効果的に実施できる者は、災害医療救護要員等の訓練・研修機能を有する基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院の他にないため。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
6	保健医療部 健康推進課	健康づくり先進県岡 山へ向けた分析調査 事業	令和7年4月15日	（公財）岡山県健康づくり財 団 岡山市北区平田408-1	5,808,000	当該団体は、健康づくりに関する知識の普及啓発や調査研究を行っ ている公益法人であり、健康づくりに関する豊富な知見と実績を有す る。また、同財団は、健康診断や人間ドック、健康増進事業を実施し ており、健康づくりへ向けた意識変容や行動変容などの調査を行う環 境がある。こうした知見や実績、環境を持つ事業者は他にない。	第 2 号	経営状況等の概況 (県外郭団体)
7	保健医療部 疾病感染症対策課	岡山県肝疾患診療連 携拠点病院事業	令和7年4月1日	（大）岡山大学 岡山大学病 院 岡山市北区鹿田町2-5-1	8,700,000	本業務は患者や家族からの相談対応、専門医療機関の連携会議の開 催等の業務であるため、肝疾患に関する専門的知識や研修体制及び相 談者の精神的負担をケアするための高度な知識と技術が必要とする。 このため、これらの知識と技術を有する専門医師等が従事している肝 臓内科を有し、また、県内の専門医療機関との連携が可能である医療 機関でなければならない。岡山大学病院は以上の条件を満たし契約の 目的を達成することができる唯一の相手方であるため。	第 2 号	
8	保健医療部 疾病感染症対策課	専門家派遣体制整備 事業	令和7年4月1日	（大）岡山大学 岡山市北区津島中1-1-1	2,296,773	令和2年度より岡山県クラスター対策班（OCIT）の事務局とし て専門家派遣体制の整備・運用を行っており、業務を誠実・確実に遂 行した実績がある。また、県内で指導的な役割を担う専門家を対象と した研修等を行う上で必要な専門的人材を有する県内唯一の団体であ る。	第 2 号	
9	保健医療部 疾病感染症対策課	岡山県感染症対策 ネットワーク構築推 進事業	令和7年4月1日	（大）岡山大学 岡山市北区津島中1-1-1	2,874,960	これまでの新型コロナ対応を踏まえ新興感染症を見据えた感染情報 の収集・分析・提供体制のあり方等について検討を行う、専門家ネッ トワークを構築・運営していくために必要な専門的人材を有する県内 唯一の団体である。	第 2 号	
10	保健医療部 疾病感染症対策課	感染管理・疫学専門 家養成研修事業	令和7年4月1日	（大）岡山大学 岡山市北区津島中1-1-1	4,694,800	感染管理や疫学の専門家又は専門家を目指す方（医療従事者）を対 象とし、新型コロナ対応を踏まえた振興感染症等への対応方法を学ぶ 研修を実施するために必要な専門的人材及び知識を有する県内唯一の 団体である。	第 2 号	
11	保健医療部 疾病感染症対策課	全国がん登録業務	令和7年4月1日	（大）岡山大学 岡山大学病 院 岡山市北区鹿田町2-5-1	11,830,500	（大）岡山大学 岡山大学病院は、岡山県がん診療連携拠点病院 （厚生労働省指定）として、県内の地域がん診療連携拠点病院や地域 がん診療病院、がん診療連携推進病院等におけるがん診療の質の向上 及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担ってい る。また、平成23年度からは、院内に「岡山県がん登録室」を設置 し、本県における地域がん登録及び全国がん登録の業務を行ってい る。本業務の実施に当たっては、がん登録に関する専門知識を有する 職員と、高度なセキュリティ対策が施された専用スペースが不可欠で あり、岡山大学病院以外に事業を実施できる者はいないため。	第 2 号	
12	子ども・福祉部 子ども未来課	保育士登録業務委託 事業	令和7年4月1日	（福）日本保育協会 東京都千代田区麹町1-6- 2	保育士証の交付 3,696円/件 書換え交付 1,408円/件 再交付 968円/件	平成13年の児童福祉法の一部改正に伴い、委託する業務内容が全 国的に同一の水準が求められ、特定の者にしか受けられない性質のも のであるため。	第 2 号	単価契約 5,481,960円

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
13	子ども・福祉部 子ども未来課	ももっこアプリ運用 保守等業務	令和 7 年 4 月 1 日	(株) 両備システムズ 岡山市南区豊成 2-7-16	4,280,760	当該事業者は、令和 6 年 1 月 1 5 日から運用を開始しているももっこアプリの構築及び運用保守業務の受託事業者であり、当該事業者がアプリ関連システムを構築している。アプリの機能強化や、アプリ運用を続けるに当たり、本事業を他の事業者が実施することは困難であり、事業実施が最も効率的かつ確実に実施されることが見込まれることから、当該事業者と契約を行うものであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
14	子ども・福祉部 子ども未来課	少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業	令和 7 年 5 月 1 日	(株) 大広西日本 岡山市北区本町 6-36 第一セントラルビル 4 階	8,199,000	当該事業者は、令和 5 年度及び 6 年度に県が実施している「少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業」の受託事業者であり、地域アプローチを活用したワークショップ等の事業スキームが既に構築されている。同様の事業スキームを他の事業者で実施することは困難であり、これまでのワークショップ等を踏まえた事業実施が効率的かつ確実に実施されることが見込まれることから、当該事業者と契約を行うものであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
15	産業労働部 マーケティング推進室	岡山県産の日本酒ブランディング・ハイブリッドプロモーション事業	令和 7 年 5 月 28 日	ネットファム (株) 広島県広島市中区吉島新町 1-2-7	7,000,000	本事業は、本県の観光及び地域資源としての岡山県産日本酒のブランディング及びプロモーションをフランスにおいて総合的かつ効果的に実施するものであり、観光のイベントや SNS、メディアを通じて一体的に情報発信していく必要があるため、本県のフランスにおける観光情報発信事業を受託している本事業者に委託することが効果的かつ効率的であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。	第 2 号	
16	産業労働部 産業振興課	令和 7 年度スタートアップ・ベンチャー成長支援事業	令和 7 年 5 月 1 日	(公財) 岡山県産業振興財団 岡山市北区芳賀 5301	9,741,826	本事業は、大学発ベンチャーなど県内スタートアップ・ベンチャーを対象に、起業経験者や各分野のプロフェッショナルを迎えた伴走支援を実施するとともに、ピッチイベントの開催等により資金獲得とビジネスマッチングの機会を提供し、県内スタートアップ・ベンチャーの成長を支援する事業であり、業務の性質上、公平公正な支援を行う必要があることから、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	経営状況等の概況 (県外郭団体)
17	産業労働部 産業振興課	令和 7 年度おかやま組込みシステム・AI 実践講座運営事業	令和 7 年 5 月 8 日	公立大学法人 岡山県立大学 総社市窪木 111	9,999,899	本事業は、企業が抱える DX 課題を解決できる人材育成を目的としており、受託者が課題を理解し、最新の DX ツールやセキュリティ技術などに関する十分な知見を有し、講演・演習を企画・実施できる能力・体制が必要がある。以上により、県内の高等教育機関であり、本事業の目的を達成できる資質を有する者との契約が必要であり、単純な価格競争による入札には適さない。	第 2 号	
18	産業労働部 産業振興課	フランスでの岡山デニムプロモーションの実施に係る業務	令和 7 年 5 月 17 日	(株) TSS プロダクション 広島県広島市南区出汐 2-3-18	4,140,000	(株) TSS プロダクションは、平成 30 年度～令和 6 年度に実施した本業務において、誠実に対応した実績を有し信頼できることに加え、既にエスモード・パリ校との関係構築ができている唯一の業者であり、同校と連携する本業務において、円滑かつ確実な実施が期待できる。また、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
19	農林水産部 耕地課	岡山ため池保全管理 サポートセンター強 化事業	令 和 7 年 5 月 23 日	岡山県土地改良事業団体連合 会 岡山市北区内山下 1－3－7	29,997,000	本事業は、市町村への支援強化として、市町村に具体的な対策を積極的に働きかけ、ため池の改修や廃止など防災・減災対策を加速化させる事業である。 実施に当たっては、ため池を管理する市町村との調整、技術的助言や指導を行う必要があることから、次の①～③の条件を満たすとともに、市町村等ため池管理者からの相談対応業務を行う「岡山ため池保全管理サポートセンター」と一体的に行う必要がある。 ① ため池保全管理に関する施策を熟知しており、市町村等からの施策に関する相談に対応した実績がある。 ② ため池の現場技術に精通し豊富な経験を有し、市町村等ため池管理者からの要請により、ため池の改修・廃止に対する技術的な支援を行った実績がある。 ③ 災害により被災したため池の応急対策について、市町村からの要請により、技術的な助言・指導を行った実績がある。 岡山県土地改良事業団体連合会は、令和 2 年度から本強化事業において、市町村に対し具体的な対策や技術的な助言を積極的に行っており十分な実績がある。また、同連合会は市町村を会員として組織され、①～③の条件を満たすとともに、「岡山ため池保全管理サポートセンター」の運営業務を受託しており、同サポートセンターと一体的に業務を行える唯一の組織であり、競争入札には適さないため、随意契約とする。	第 2 号	
20	土木部 技術管理課	事業執行システム R 7 年度機能改修業務 （総合評価落札方式 （簡易型、特別簡易 型）の評価項目の見 直し対応）	令 和 7 年 4 月 22 日	富士通 J a p a n（株）岡 山・山陰公共ビジネス部 岡山市北区磨屋町 1 0－1 2	7,447,660	公共事業総合情報システム（事業執行システム）は、独自プログラムを活用し開発しており、これに係る著作権を富士通 J a p a n（株）が保有している。 本業務は、総合評価の評価項目の見直しに伴い、入力画面及び帳票レイアウトの変更を行うため、独自プログラムの修正が必要となる。独自プログラムの著作権を有する富士通 J a p a n（株）以外のものが業務を行うことはできないため、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。	第 2 号	
21	出納局 内部事務課	旅費システム改修業 務	令 和 7 年 5 月 9 日	（株）高知電子計算センター 高知市本町 4－1－1 6	30,360,000	総務事務システムの改修業務を行うには、総務事務システムの内容に精通しておく必要があることから、総務事務システムの開発業者である当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため。	第 2 号	
22	出納局 内部事務課	教育庁の人事記録・ 自己申告システム等 の利用対応に係る改 修業務	令 和 7 年 5 月 9 日	（株）高知電子計算センター 高知市本町 4－1－1 6	2,201,100	総務事務システムの改修業務を行うには、総務事務システムの内容に精通しておく必要があることから、総務事務システムの開発業者である当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため。	第 2 号	